

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 4 rows: 事業所番号 (0194700464), 法人名 (社会福祉法人三草会), 事業所名 (グループホーム めばえ・ゆうび(めばえ)), 所在地 (河西郡芽室町東3条1丁目1-2), 自己評価作成日 (平成27年12月12日), 評価結果市町村受理日 (平成28年3月16日)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

身体的なケア(栄養・食事、排泄、入眠など)はもちろんの事、グループホームという家庭的で自由に生活が出来るように、利用者の意思を尊重し、自由に行いたいことを率先して行って頂ける機会を提供し、その人に合った生活のリズムを見極め、共にゆったりと穏やかに生活を送っていただいています。また、ご家族とも連絡を取りながら、利用者様にどの様に生活していただくのか共に検討し、情報交換を行いながら、ご家族も含めた支援を検討、実施しています。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

Table with 2 columns: 基本情報リンク先URL, http://www.kajigokensaku.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_2014_022_kani=tr ue&JigvosyoCd=0194700464-00&PrefCd=01&VersionCd=022

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 3 rows: 評価機関名 (特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット), 所在地 (札幌市中央区南6条西11丁目1284番地4 高砂サニーハイツ401号室), 訪問調査日 (平成28年2月24日)

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

行政の福祉政策に沿って、市街地に開設したグループホームめばえ・ゆうぎは、社会福祉法人三草会により運営されている。法人は、町内に老人保健施設やグループホーム4事業所、デイサービス、介護予防デイサービス等を運営し、理念である「地域社会の幸福を追求」を、実践し地域に貢献している。グループホームめばえ・ゆうぎは、「住み慣れた地域の中で、その人らしさを尊重し、共に助け合いながら安心して生活できる温かい環境作りを目指し笑顔のたえない暮らしを大切にします」を事業所理念として、利用者本位の、気持ちを大切に介護を目指している。その実践の一つとして、利用者に話を聞く事を心掛け、寄り添う時間が取れる様努めている。利用者の喜ぶことをしたい。一緒に楽しみたい。この気持ちが職員に浸透している。3カ月ごとに系列のグループホーム合同で研修に取り組み、常にサービスの向上を目指している。

Table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Rows 56-62 detailing service outcomes and staff performance.

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	住み慣れた地域での生活を大切に、その人らしい生活を目指した理念をつくっている。また、理念を掲示し、わかり易い言葉を付け加え、職員全員が共有し実践している。	法人理念、事業所理念を玄関、事務所に掲示し、パンフレットにも記載して、笑顔の絶えない暮らしが出来るよう支援している。事務所に掲示の理念に解説をつけ、職員が考える時の方向性を示しており、実践に繋げるよう取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	日常生活の中で暖かい日には散歩に積極的に出かけ、近隣の方とお会いした時などお話しさせて頂いている。近隣施設に慰問があった時には参加させて頂き、そこに来られている方とも交流させて頂いている。	町内会に加入し、町の広報紙の配布がある。利用者は気候が良くなると職員と散歩に出かけ、途中では近隣住民と挨拶を交わし交流している。事業所で行う焼き肉家族会には、周辺住民に開催案内と挨拶を行い、町内会役員の参加を得て交流している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	町内会長さんには運営会議に出席して頂き、施設の様子、利用者さんへの支援の報告をさせて頂いている。施設のパンフレットを用意し、認知症サポーターの研修を修了している職員もあり説明できる体制となっている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営会議は2カ月に1回開催しており、ご家族にも参加して頂きホーム内の状況を報告させて頂き、話し合いをしている。会議で出た意見はホームに持ち帰り検討しサービス向上に努めている。	運営推進会議は系列のグループホームと合同で、利用者、家族、町内会役員、町担当者、法人役員の出席を得て、状況、取組み事業、活動報告を行い、質問、意見を得ている。取組には各ユニットの写真を多用し、理解を得ている。議事録は全家族に郵送され、その中に次回開催日を掲載し、また玄関にも案内を掲示して参加を呼び掛けている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	町担当者へ運営会議にて事業所報告をし、アドバイスを頂いている。相談事がある場合は町の担当窓口相談させて頂き、担当者からの意見、提案をケアに活かしている	町担当者とは運営推進会議への出席時や報告書提出、毎月開催されるケアカフェ参加で訪問して、介護保険についての対応等の指導や助言を得ている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束マニュアルを作成、いつでも見れる環境になっている。また、研修にも参加、ホーム内の会議でも議題に上げて虐待に関して共通認識を持ってケアにあっている。玄関の施錠は防犯のため夜間のみし、日中はドアを開放し職員見守りの元、自由に外出できる環境となっている。	身体拘束廃止に向けては、系列の老人介護福祉施設で行われる研修に参加して、弊害や指定基準における禁止となる具体的な行為を正しく理解している。また、言葉による行動抑制防止にも努めている。本年度、系列グループホームでマニュアルを再整備して身体拘束の無い介護に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止に関する研修会に参加、参加出来なかった職員には報告し会議で検討している。ホーム内でのケアが虐待にならないように、日頃より自分たちのケアを見つめ直し職員間で話し合い、虐待防止に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在該当者はなく必要としていないが、管理者は特に理解し権利擁護などのマニュアルを作成し、職員はいつでも見れるように整え必要時には活用できるようにしている。外部講習についても職員に案内している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には事業所概要を説明させて頂き利用者、家族の事業所への要望も伺い、不安、疑問点の解消に努めている。また、解約又は改定等の際にはその都度説明し、理解を頂いている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者には常日頃より意見を聞くように努めている。家族には面会時に利用者の様子等状況を報告、意見や要望をお伺いし職員間で話し合い解決へと努めている。また、ご家族アンケートを実施し、結果内容を管理者会議にて検討後、職員に報告し再検討し運営している。	利用者とは日常の会話の中で、家族とは面会時や電話連絡時に意見や要望を把握するよう努めている。日常の様子は毎月の通信に担当者のコメント欄があり、個人の様子をお伝えできるようになっている。また、家族アンケートで満足度調査を行い、意見は反映できるよう取り組んでいる。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は職員の声に耳を傾け月1回のフロアー会議、毎日の申し送り時、日常業務内で相談できる環境を作り、課題がある場合は管理者も含めて職員同志話し合い改善に向けて取り組んでいる。	管理者は毎月のフロアー会議や日常業務の時に職員の意見を把握するよう努めている。また相談事がある時は随時話をするようにしている。理念をもとに目標管理シートを作成し、職員全員で運営に取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	勤務状況は健康に影響が出ないように配慮し、研修会、勉強会の開催、案内を行い資格取得に関しては補助金、基本給アップ制度が整い、向上心を持って働ける環境づくりに努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内外の研修を案内、掲示し積極的に参加出来るように努めている。また、勤務中においても介助方法、ケアの考え方を指導し共に働きながらトレーニングしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	町主催のめむろケアカフェに参加し、同業種との交流、情報交換を行い、お互いにサービス向上を目指して取り組んでいる。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス開始前には本人と面談し、アセスメントを行っている。本人の不安事、要望に応え安心して生活できるような支援を事前に考えた上で利用して頂いている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス開始前にはご家族と面談し、ご家族が何を求め、何に困っているのかを把握し話し合い、意向に沿えるようなケアを事前に考え、お話しし了解を得ている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、家族と面接させて頂き、本人と家族等が必要としている支援を見極め、福祉用具貸与等、他のサービス利用も視野に入れ検討している。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は本人のこれからの暮らし、人生を共にする者として責任を持ち、生活作業を共に行いお互いに支えあい、明るい生活をしていく関係づくりをしている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族とは疎遠にならない様に、いつでも面会に来れる環境をつくり、情報交換、相談させて頂きながら、共に本人を支えていく関係を築くように努めている。家族も含めた外出の行事機会もつくって参加頂いている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	知人の方、近所の方の訪問しやすい環境づくりを心掛け、また、いつでも来て頂ける様に声掛けさせて頂いている。また、これまで利用されていた理容店、病院などへは家族の協力を得ながら、これまで同様に行ける様に支援している。	慰問の鑑賞時に知人にとって旧交を温めたり、介護予防のデイサービスに通っている友人の訪問があり、その際には話しやすい雰囲気作りに努めている。理容店へは家族の対応で訪問し、馴染みの関係継続に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	家事、制作などを一緒に行う事により、関係を深めて頂けるように努めている。お互いに協力しながら作業を進めている姿勢が見られている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後も家族、施設に訪問、連絡をとり困っている事がないか等、お伺いさせて頂き相談や支援に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	その人らしい暮らしを送っていただくために日常よりお話をさせて頂き把握出来るように努めている。困難な場合は生活歴や家族にお伺いし検討している。	利用者一人ひとりの思いや暮らし方の希望は、生活歴や会話で把握している。午後からの創作活動や、おやつの時間に会話をする事が多く、この時に把握できるような努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前にアセスメントを実施、入所後もご家族からお話を聞きながら把握出来る様に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとり生きがいのある生活を送って頂ける様に、その人の出来ることに目を向けて役割のある生活を送っていただけるように努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的な介護計画の見直し、日常においてもその都度アセスメントを行い、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即して介護計画を作成している。	介護計画の見直しは基本的に6ヶ月毎に行っている。担当者のモニタリング、フロアー会議でのカンファレンスを行い、利用者、家族と話し合い、現状に即したサービス提供が出来るよう取り組んでいる。生活記録には提供されている介護サービスを番号で記載して、見直しに活かすべく取り組んでいる。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者毎の生活記録を作成し、連絡ノートにも気づき等を記入し、申し送りも含めて職員間で情報を共有し実践や介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	地域事業やボランティアの慰問や行事等へ参加している。下階ユニット、隣のグループホームと合同で親睦会を行うなどしている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	町内のお店へ外食、買い物に出かけ、町内の方のご協力を得ながら、地域での生活を楽しまれています。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ホーム主治医が隔週で往診あり。入所時に希望がなければ承諾を頂きその医師をかかりつけ医として頂き、歯科往診もあり承諾頂き往診頂いている。専門医への受診は主治医の情報提供を受け、家族と共に行っている。	受診は協力医療機関の医師による往診が月2回行われている。その他のかかりつけ医への受診は家族が対応しており、その際事業所からは添書で状況報告を行い、適切な医療が受けられる様支援している。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	非常勤に看護師がおり、日常の健康管理を支援。また、緊急時には往診病院の看護師が状況を確認しに来てくれ、相談できる体制を整えている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には介護添書をお渡ししソーシャルワーカーや看護師と連絡をとり、早期退院、心理機能の低下を防ぐように情報を共有し連携に努めている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ターミナルケアに関して基本理念、具体的支援内容の検討と同意書を入所時に説明させて頂いている。またマニュアルも準備し、家族、医療機関との連携体制にも取り組んでいる。	重度化した場合や終末期のあり方については、利用契約時に重要事項説明書で「重度化した場合における(看取り)指針」で、連携して取り組む方向にある事を説明し理解を得ている。事前指示書で家族に意向調査を行っているが、必要になった時点で再度意向確認を行い、方針を決定する事になっている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対応については事務所に掲示。また、地元消防署の協力のもと老健での応急手当や初期対応の研修訓練に参加している。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害マニュアルを作成、夜間を想定した避難訓練も含めて、地域にも参加して頂き、年に2回実施、地域の協力を得られる体制を整えている。	火災の避難訓練は年2回消防署の指導と地域住民の協力を得て実施している。系列のグループホームと協力して災害マニュアルを新しく作成し、地震等火災以外の災害対策にも取り組んでいる。	緊急連絡網や避難手順、経路の確認整備、災害時の防寒対策等、更なる体制構築を期待する。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの主体性を大切に考え、その人の人格を尊重し、馴れ合いの言葉使いに注意し、誇り、プライバシーをそこなわない対応をしている。	利用者一人ひとりの人格や誇りを傷つけない言葉掛けや対応を心掛けている。呼びかけはさん付けで行い、衛生用品等の収納は、目に触れない様に配慮している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ホームで生活していく中で利用者は遠慮なく希望が言いやすい環境をつくり、表現が難しい利用者には問いかけし自己決定して頂き生活を送って頂いている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の生活のリズム、ペースに合わせて、その人が1日をどのように過ごしたいのかを生活歴も参考にし聞き取り把握し対応している。就寝、起床時間の規制もない。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	理美容に関して髪型等利用者の希望を聞きながら実施している。日々の着る服などの身だしなみも本人と相談しながら行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の支度や片付け等を共に行うように心がけ、好まないおかず等は代替を用意し提供し、食事を楽しんで摂取出来るように支援している。	職員が交替で利用者の好みを取り入れた献立を作成し、利用者の状況に合わせて提供している。後片付けを利用者と職員で行ったり、毎日のメニューを手書きで掲示し役割の一つとなっている。月に一度は外食や出前を取り、食事が楽しめる様に工夫している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量、水分量共に一日の摂取量を確認し栄養バランス状況を一日の全体で把握し支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアの実施を即し、就寝時には義歯を預かり消毒し、清潔を保てるように支援し、定期的に歯科往診に来て頂き診察頂いている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	なるべくトイレで排泄出来るように個々の排泄パターンを把握し、排泄の失敗が無いようにトイレへの声かけ誘導を行い、排泄チェック表に記入し把握し支援している。	利用者全員の排泄記録を作成し、タイミングを図りながら声掛け誘導し、トイレでの排泄支援に繋げている。法人の研修で衛生用品の使用方法を学び、個々の支援に活用している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便チェックを毎日行い、便秘にならないように食事内容や飲料水なども工夫し取り組んでいる。運動や乳製品を取り入れる等、便秘予防に努めている。		
45	17	○入浴を楽しむことのできる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	定期的に全員が入浴出来るように支援しており、本人の希望があり入浴したい場合は調整し入浴していただいている。	利用者の状況や体調に配慮し、希望に沿った入浴支援を行っている。入浴拒否の場合は無理強いせず、次の日にずらしたり声掛けの工夫で対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの習慣に合わせて休息して頂いている。また、夜間は就寝時間を決めず、その人の習慣を尊重し入眠していただいている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬に関して薬の目的と副作用、用法、用量に関して全員が理解するように努め、症状の変化があった場合は、主治医に相談、指示を仰ぎ全員で話し合っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの力に合わせた役割を設け、その人に合わせた楽しみごとを提供出来るように日々努め実践している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い暖かい日には極力散歩に出かけ、月に1回以上は利用者の希望を聞きながら外出レクを行っている。家族をお誘いし一緒に食事や動物園への見学などを行っている。	冬期以外は月に一度外出行事を計画し、時には家族も一緒に出掛け楽しんでいる。又、日常的に散歩に出掛け、地域住民と挨拶を交わし交流している。気候が良い時には10時のお茶を戸外で頂いて、気分転換を図っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お小遣いとして本人、家族と相談、ご理解の上ホームで管理させて頂いている。利用者の購入希望の際には一緒に買い物に行ったり、代行し、お金を使う支援をしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話をかけたい利用者は気軽に申し出て頂き、取次ぎさせて頂いている。手紙を書かれる場合、必要であれば代筆させて頂き、疎遠にならずに関係が続けられるように支援している。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	太陽の光が多く取り込めるよう、また、空調、湿度、清掃に配慮し季節に合わせた、創作物、写真などを展示し明るく暖かい雰囲気をつくっている。	共用空間はスペースが十分取られ、利用者の作品や、写真、季節の飾りつけがされて、明るく楽しい雰囲気となっている。温度、湿度、採光の調節に配慮し、利用者が寛げるようソファを配置して、居心地の良い空間を提供している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間では、それぞれが寛げる場所がある。また、ソファや食堂テーブルの配置を考慮し、それぞれの思いに合った居場所の提供を行っている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	プライベートにも配慮された部屋の位置となっていて、安全な動線を配慮し、使い慣れた物は持参し置いていただき、一人ひとり個性のある居室となっている。	各居室にはベッドとクローゼットが設置されており、リネン類も事業所で用意している。利用者は使い慣れた家具やソファ、テレビ等を配置し、その人らしく安心して落ち着ける居室となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人ひとりができること・わかることを大事に考え、自ら安全にホーム内を移動できるように生活動線を確保し、自立している喜びを感じて頂ける様な環境づくりに努めている。		